

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第1回上越市介護保険運営協議会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 第8期間介護保険事業計画の計画値と実績値について
- (2) 特別養護老人ホーム入所待機者に関する実態調査について
- (3) 地域包括支援センターの次期委託契約の更新について

4 開催日時

令和4年10月26日（水）午後4時～午後5時

5 開催場所

上越市役所木田第1庁舎 401会議室

6 傍聴人の数

0人

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：羽尾和久、佐藤まゆみ、熊木敏夫、古川和代、竹内明美、竹山貞子、
佐藤秀子、青山昇、中川博之、竹田圭介、矢澤智也、和栗健、
倉茂浩司、原等子、吉村敏樹、小山敏、大滝幸治、南部ヒロ子
- ・事務局：小林福祉部長、星野高齢者支援課長、橋本副課長、伊藤副課長、
清水係長、福田係長、小松係長、高橋作業療法士長、高橋主任、
白砂主任
- ・関係課 すこやかなくらし包括支援センター：岩崎次長、福田副所長、
佐藤保健師長

8 発言の内容

1. 開会
2. 新委員の紹介
3. あいさつ
4. 正副会長選出

5. 議事（報告）

(1) 第8期介護保険事業計画の計画値と実績値について

清水係長：資料1に基づき説明

（質疑なし）

(2) 特別養護老人ホーム入所待機者に関する実態調査について

小松係長：資料2に基づき説明

【原 委員】

在宅介護を希望しつつ何かあった時のために申し込む、又は、要介護度が低い段階で申し込むなど、将来のために申し込むケースがあり、必要なときにすぐに入所できないという不安が待機期間を長くしている一因であることが、この調査結果から読み取れる。

ロングショートステイや小規模多機能型居宅介護の連泊について、これを繰り返す事例がある。本来、ショートステイや小規模多機能型居宅介護の宿泊は長期的な利用を対象としておらず、利用者や家族にとっては非常に不安定な状況であるため、特別養護老人ホームへの早期の移行が望まれると思われる。

また、認知症等で入院している人が、特別養護老人ホームやリハビリのできる老人保健施設に入所したくても、なかなか入所できないという相談を受けることがあり、入所を必要とする人が入所できているか疑問に思われる。

今回の調査において、入所を必要としない人の中に、ロングショートステイは含まれているのか。

【小松係長】

特別養護老人ホームへの早期移行については、ケアマネジャー等の中にも申込から入所まで長い期間要すると思われる方がいると聞いていることから、介護サービス事業者やケアマネジャーに対して調査結果を周知し、必要な人が必要な時に入所できるよう進めていく。なお、認知症等で入院している人への対応については、現在、認知症対応型共同生活介護の整備を行っており、サービスの利用を必要な人が利用できるよう進めていく。

【原 委員】

安心して在宅療養ができるような地域包括ケアシステムの構築が急務と考えている。

特に、13 区の訪問看護体制がまだ不十分であり、在宅療養に対する不安が特別養護老人ホームに対する市民意識と結びついている部分もあると思うので、体制整備をぜひお願いしたい。

【小林福祉部長】

資料 2 の 1-(5)待機者のうち、要介護 3 以上で申込みから 1 年以上経過している待機者 (319 人) の①入所に至らない主な理由をみると、「入院している」(47 人)、「ロングショートステイ、小規模多機能の連泊を利用している」(22 人)、「疾病や重い認知症等がある。」(20 人) となっている。

10 年前に実施した特別養護老人ホーム入所待機者に関する実態調査では、特別養護老人ホームに入所できないため、ロングショートステイを使って待機しているという事例がかなりあった。今回、新規入所者の平均待機期間を調査した結果、半数が 4 か月弱と比較的スムーズに入所できているので、ロングショートステイを使って待機しているというケースは以前よりかなり少なくなっていると思う。

ただし、実際にどの程度の人がロングショートステイを使って待機しているかは把握していないので、原委員のご指摘も踏まえ、次期の介護保険事業計画の改訂に向けて、調べる必要があると考えている。

また、疾病や重い認知症等があって待機している状況については、解消すべき課題だと考えている。

その他、訪問看護や訪問介護の人材が不足しているという話も聞いているので、特別養護老人ホーム以外についても、どのようなサービスが必要なのか調査を実施したいと考えている。

【古川委員】

数年前から、特別養護老人ホームへの入所が比較的簡単になってきていたが、世間的には何年も待つというイメージが強い。そのため、例えば、入院した場合など、症状が定まらないうちに急いで特別養護老人ホームへ入所申込を行うという状況がある。

この調査結果をケアマネジャーや居宅介護事業所に周知してもらえれば、介護をしている人たちも安心できると思う。

資料 2 の 1-(5)待機者のうち、要介護 3 以上で申込みから 1 年以上経過している待機者 (319 人) の中で疾病や重い認知症等がある人が、現在、どこにいるのか把

握しているか。

【伊藤副課長】

疾病や重い認知症等がある人が現在どこにいるかまでは把握していないため、今後、調査したい。

なお、調査結果については、介護事業所やケアマネジャーへ周知することは必要と考えており周知する予定である。

(3) 地域包括支援センターの次期委託の更新について

岩崎次長：資料3に基づき説明

【竹山委員】

入院していた要介護2の独居の人の事例である。退院後の生活について、本人は、在宅生活を希望しており、訪問介護を毎日利用できれば、医師から在宅の許可が下りるということだった。しかし、訪問介護を週1回しか利用できないため、結局、施設に入所せざるを得なくなった。

訪問介護の人材（以下、「ホームヘルパー」という。）はそんなに不足しているのか。

【小林福祉部長】

ホームヘルパーの過不足状況についての調査は行っていないが、訪問介護事業所やケアマネジャーからホームヘルパーの不足や高齢化などの課題を聞き取っている。

議事の(1)第8期介護保険事業計画の計画値と実績値についての説明において、介護給付費の実績値が計画値を下回っているという説明をさせていただいたが、入所系サービスについては、介護人材の不足がその一因となっており、介護人材の不足により施設をフル稼働できないという特別養護老人ホームがいくつかある状況である。

したがって、介護人材不足を解決しなければホームヘルパーの不足も解消しないと考えている。

まずは、実態を把握する必要があるため、訪問介護事業所やケアマネジャーと相談しながら、ホームヘルパーの過不足状況についての調査も行っていきたいと考えている。

【古川委員】

最近、介護認定が厳しくなったという話を聞くが実態はどうか。

【伊藤副課長】

介護認定については、全国一律の基準で判定されるものであり、医師等の専門職で構成される認定審査会の協議を経て、決定されているため、介護認定が厳しくなったという状況はないと認識している。

なお、介護認定結果について、異議を持たれる方は毎年一定数おり、再度、認定調査の実施や、引き続き、丁寧な説明を行っていく。

【古川委員】

チェックリスト該当や要支援 1・2 になるのが厳しいとケアマネジャーが実感として感じているようだがどうか。

【伊藤副課長】

制度開始当初と比較して、身近な相談場所として地域包括支援センターができた理由もあると思われるが、苦情や意見は減少していると感じている。

繰り返しとなるが、介護認定については適正に実施している。

【古川委員】

資料 3 の ②当市の現状と課題 ウ)担当エリア別・高齢者人口の変化 について、リボーン地域包括支援センターが担当する春日区と有田区の高齢者人口が、令和 3 年 4 月現在 8,323 人となっており、上越市が目安としている 4,000 人～6,000 人の範囲を超えている。

一方で、近接エリアを担当しているふもと地域包括支援センターの高齢者人口は、4,814 人となっているなど、包括支援センターごとに担当地区の高齢者人口にばらつきがあるが、理由は何か。また、リボーン地域包括支援センターの職員数について、配置基準以上の職員数が配置されているのか。

【岩崎次長】

リボーン地域包括支援センターが担当している春日区と有田区は、もともと若い人が多く、高齢者人口の割合も市全域の 33%程度と比較し、25%程度と低くなっているが、ここ数年、高齢化が急激に進んでおり、高齢者人口が増えてきている。現在、高齢者人口が 8,000 人を超えている状況なので、次期の委託契約の更新に向けて、対応を検討しているところである。次に、リボーン地域包括支援セ

センターの職員の配置状況である。上越市の基準では、1センターあたり5人（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員、介護支援専門員、障害・生活困窮等の相談支援担当職員）の配置を要件としているが、リボン地域包括支援センターでは6人配置している。

【佐藤委員】

施設で行うプログラムはいろいろあると思うが、送迎付きでフィットネスのような中身のプログラムを行っている施設に通うのが非常に楽しいという話を聞く。介護保険を活用しながら、楽しい時を過ごせる施設が増えればよいと感じている。

また、介護保険制度は、介護が必要になった時に受けるサービスということは承知しているが、介護予防に向けた食生活や運動などの情報発信をしてもらいたい。

【伊藤副課長】

施設で行うプログラムの件であるが、緩和基準の通所型サービスのことだと思われる。通所型サービスの利用が新型コロナウイルス感染症等の影響もあり減少傾向にある中、緩和基準の通所型サービスの利用は急激に伸びており、事業所数も年々増えている状況にある。

【小林福祉部長】

介護予防の取組については、介護保険事業計画とは別に、健康増進計画の中で健康づくり推進課が中心となって取組を進めており、例えば、地区担当の保健師が健康診査の結果に基づき、食生活の改善や運動指導などを行っており、市としても力を入れている状況である。

9 問合せ先

福祉部高齢者支援課介護指導係

TEL025-520-5704

E-Mail : kaigo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。